

# 【概要版】学校における働き方改革上士幌アクション・プラン(第2期)

## I はじめに

- 学校における働き方改革は、教員が子どもと向き合う時間の確保を目指している。町教委はこれまでの取組の進捗状況を把握・分析しながら、より実効性の高い働き方改革を積極的に進めるため、第2期の上士幌アクション・プランを改訂するものである。

## II これまでの取組の成果と課題

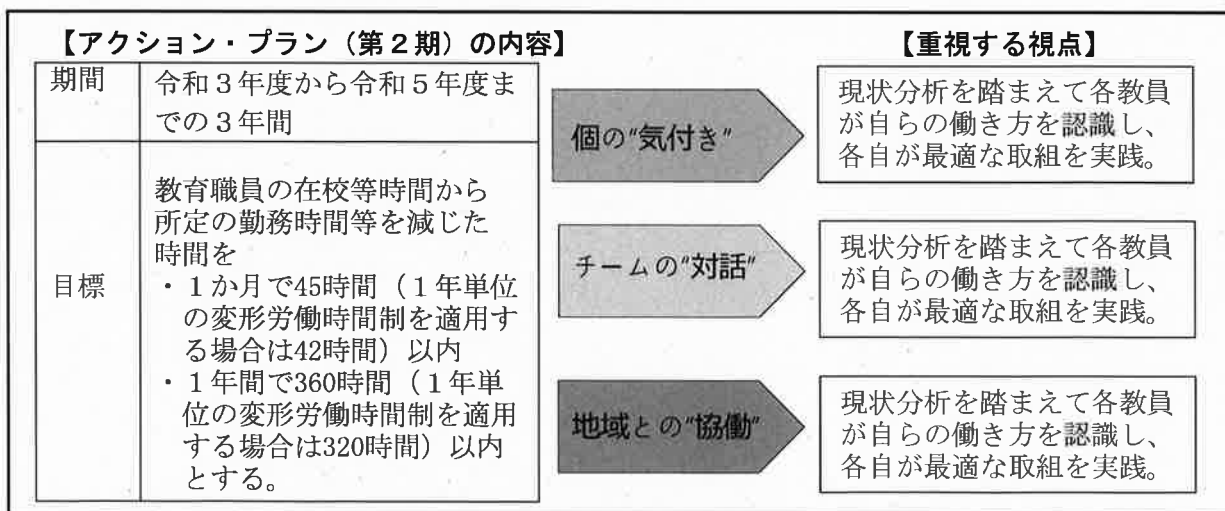
- 町教委はこれまで、タイムカードによる出退勤管理システムの導入、少人数学級町費職員の配置、業務改善アドバイザーによる研修、留守番電話の設置、調査業務の簡素化、スタッフの配置等に取り組んできた。こうした取組の成果として、勤務実態調査の結果から一定の縮減効果が認められる一方で、未だ一部の教職員が長時間勤務となっている実態がある。
- 本町の「学校における働き方改革」は道半ばの状況にあるが、働き方改革の理念を正しく理解し、全ての学校において勤務時間を意識した働き方を実践できれば、目標の実現に大きく近づくことができると考えられる。

【町立学校における教職員一人当たりの1か月の時間外在校等時間の平均(令和2年度)】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
校長	28h20m	12h33m	28h08m	24h13m	14h45m	22h01m	23h38m	10h15m	20h36m
教頭	87h26m	43h45m	82h36m	79h35m	54h11m	80h05m	81h15m	65h36m	67h48m
教諭等	29h27m	9h31m	44h20m	42h10m	25h03m	39h46m	35h34m	30h00m	28h24m

## III アクション・プラン(第2期)の概要

- 学校における働き方改革の目的は、「教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになること」である。
- この理念を実現するため、教育を取り巻く状況の変化を的確に反映させるとともに、新たな取組を加えるなどした新たなアクション・プラン(以下「アクション・プラン(第2期)」という。)を策定し、より実効性の高い働き方改革を推進していくものとする。



## IV アクション・プラン(第2期)の具体的な取組

重点的に実施する取組	① 在校等時間の客観的な計測・記録と公表 ② メンタルヘルス対策の推進等 ③ 働き方改革手引「Road」の積極的な活用 ④ ICTを積極的に活用した業務等の推進 ⑤ 部活動休養日等の完全実施 ⑥ 地域との協働の推進による学校を応援・支援する体制づくりの推進
新たな取組	教頭への支援、サポート体制の充実(スクールロイヤーの配置検討)